

令和7年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議

1 開催日時 令和7年8月7日 午後2時00分開会

2 開催場所 市役所南庁舎2階 市民協働会議室（そでふれば）2・3

3 出席委員

会 長	西宮 幸江	委 員	薄 雅幸
副会長	本多 清人	委 員	土谷 明生
委 員	間山 美智子	委 員	向井 幸子
委 員	渡邊 政彦		

4 欠席委員

委 員	鳥海 真由美
-----	--------

5 出席職員

企画政策部長	千田 和也
市民協働推進課長	大田 歩
市民協働推進課副課長	高石 元気
市民協働推進課主事	依知川 清楓

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題等

- 辞令交付
- 市長あいさつ
- 会長あいさつ
- 議題
 - (1) 副会長の選出について
 - (2) 第5次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和6年度取組実績及び評価について

8 議事等

議題の審議については、別紙のとおり。

議題（１）副会長の選出について

※説明：事務局

（西宮会長）副会長の選出について、何か意見等はあるか。

（土谷委員）事務局案はあるか。

（事務局）昨年度は、社会教育委員である中山委員が副会長を務めておられました。社会教育委員は、教育や地域活動に関わる立場から、男女共同参画の推進にも重要な視点をお持ちであると考えます。こうした点を踏まえ、今年度は後任の社会教育委員である本多委員に副会長をお願いするのはいかがでしょうか。事務局から一案としてご提案いたします。

（西宮会長）事務局より提案があった。他に意見等はあるか。

（委員全員）特になし。意義なし。

（西宮会長）本多委員はいかがか。

（本多委員）問題ない。

（西宮会長）副会長は、本多委員とする。

議題（２）第５次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和６年度進捗状況について

※説明：事務局

（西宮会長）事務局の説明に対して、何か質問等はあるか。

（本多委員）取組番号３８番の女性の登用について、男女共同参画というのは男女ともに平等なチャンスを与えるということだが、女性のみキャリアアップのチャンスを与えるのは疑問に思う。これは男性も参加しているのか。女性の管理職割合を上げるのは良いが、女性を登用することで努力してきた男性が機会を失うのであれば、逆に平等性が失われてしまう。登用に関して、平等に機会を与えるという点で、実施していることはあるか。

（事務局）本市では、課長や副参事に上がる際にある研修や、自治大学校等への長期の研修など、平等に研修の機会が与えられています。また、班長に上がる際には試験を設けています。この試験は、性別ではなく能力による評価を行っており、男性も女性も平等に受験できますが、試験を受験する女性が少なく、全体の割合に差が出ているのが現状です。受験する意欲を持たせるため、意識改革から進める必要があると考えています。また、以前は新規採用職員も男性の方が圧倒的に多かったのですが、現在は男性も女性もほぼ同等の人数になってきています。時間はかかりますが、将来的にこの差は埋まっていくと考えています。

（西宮会長）令和６年３月３１日時点では管理職９４名のうち１１名が女性であり、割合は１１．７％であった。昨年度より女性の割合が増加している。学童の方はどうか。子どもたちは性別に関係なく過ごしているか。

- (向井委員) 子どもたちは小学校3年生辺りから「性」を意識し始めるが、職員側に「男だから」「女だから」という意識をしていないためか、子どもたちにもそういう意識は育たない。自分のやる気で手を挙げられる環境になっていると感じる。そのため、子どもの口から「男のくせに」や、「女だから」という言葉は出ない。
- (渡邊委員) 学校でも様々な講座を設けており、関連団体の方から話を聞く機会もある。子どもたちもだいぶ理解していると感じる。制服も学ランとセーラー服は平川の長浦の2校のみで、木更津市は全校ブレザーになっている。性的マイノリティの観点からも、そういったところを進めている状態だ。
- (間山委員) 自分が教員になった当時と今では、男女の意識が非常に変化していると思う。男女均等に「さん」付けで呼ぶことが小学校の中では多くなってきている。応援団長も男子に限定せず、女子もどんどん出てきている。男女混合名簿も近隣自治体の中では袖ヶ浦市が一番遅かったが、今は男女混合になった。そのことも一因を担っていると考える。
- (土谷委員) 自治会の場合、男性も女性も若い方は出られない。未だに女性が家事と育児をしている家庭が多く、男性の年配者が会長を務めている。昔は長浦駅前などの新興住宅地は若い人が多かったので、子どもが小さくても自治会をやっていた。男性の育児休暇ですが、もしかして男性が育児を手伝っていないので、女性が出てこられない可能性もある。もう少し会社側もきちんと育休を取らせて、女性が出られるようにした方がいい。
- (薄 委 員) 男性の育児休暇の取得促進は非常に進んでいると感じている。昨年度、弊社では約40%の男性社員が休暇を取得した。取得率は年々上昇傾向にあり、男性も積極的に休むような風潮が当たり前となってきた。昨年度の弊社の女性管理職率は、7.5%と袖ヶ浦市の実績値の半分である。工場を持つ関係で男性従業員が多いが、徐々に女性も増加している。袖ヶ浦市は非常に促進されていると感じた。
- (事 務 局) 当市も、若い世代には「奥さんが子どもを産んだら休む」という意識が浸透し始めています。3か月程度の取得が多い中、1週間だけという職員もいますが、それでも取得率としては1として計算されます。出産後の体調が戻らない間、家事のサポートや上の子の相手をしているという話も耳にします。ので、男性の育児に対する考え方も徐々に変化していると思います。周囲の職員がさり気なく話題に出すことで、休みやすい雰囲気を作っていますが、消防などの専門職は取得しにくい部分もあり、業種によって差が出ていると感じています。
- (間山委員) 1週間であれば仕事のフォローも互いにできるだろうが、期間が長くなるほど体制を整えることが大切になってくる。先月、教員をしている息子に子どもが産まれた。現在は夏休み期間のため、ある程度面倒を見られるが、平時はそうはいかない。生徒や周囲の先生に迷惑をかける、学級担任で自分にし

かできない仕事がある、とのことで育児休暇は取得せず、9月から通常通り勤務するとのことである。

(渡邊委員) 今年、市内で育休予定の男性教諭がおり、休むという認識は徐々に広がっているように感じる。本校でも現在1名の教諭が育児休暇中だが、人手不足で代替の教員が来る予定はない。休んでも人の補充がされないとわかっているため、休みたくてもなかなか休んでいない。悩みを打ち明けてくる男性教諭に対しては、休日の部活対応をしないように配慮を行っているが、その分、他の教諭に負担がかかっている。悩みは日々続いている。

(本多委員) 話題を変えるが、外国人が安心して暮らせる環境づくりという点でお話したい。私は袖ヶ浦市国際交流協会に所属している。先日、津波警報の発令に伴い避難所が開設されたが、外国人は津波も避難所が開設されたことも知らずにいた方が多かったと思う。近隣市町村や袖ヶ浦市では、外国人住民が増加傾向にある。日本人では気が付かないかもしれないが、外国人からするとまだ不便な点が多い。警報は本当に命に関わることであり、早急に対策を打っていきべきだと考えている。取組番号55番のように、日本語教室を開催して日本語を覚えることも良いが、日本語を喋ることのできない外国人を基準にして考えることも今後は必要になると個人的に思う。国際交流協会の会員にはLINEアプリで説明するような状況だったが、会員になっている在住外国人はほんの一部であり、警報が外で鳴っていてもわからない。スマートフォンの方が伝わりやすいと思うので、今度そのような方法で対策ができるとうい。

(向井委員) 今回の警報は、NHKでは英語のテロップも流れており、時代の変化を感じた。ただ、外国の方が常にNHKを視聴しているとは限らないため、より身近な方法で伝達することが大事だと思う。

(西宮会長) 昨年度と今年度の取組実績を比較させてもらったが、各課が一生懸命に取り組んでいることを実感している。各交流センターが連携して講座を開催するなど、少しずつだが取り組むべき課題が見えてきていると感じる。

(向井委員) 取組番号53番のひとり親家庭への生活支援について、助成件数の実績値が目標値の2倍近くとなっているが、これはひとり親が増えていると解釈してよいのか。

(事務局) こちらは、18歳以下の子どもを持つひとり親の方などに対する助成ですが、ひとり親にかかわらず子どもに関係するものは全体的に件数が増加傾向にあります。コロナ禍以降、医療費も増加していますので、この取組も想定より実績値が相当上がってしまい、数値が乖離しているような状況です。この計画の策定時は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行する前後の時期で、実績としてはまだ出ていませんでした。

(西宮会長) 他に気付いた点などはあるか。

- (渡邊委員) DVや虐待など、学校は色々と抱えているものがあり、子育て支援課や児童相談所、学校教育課と連携しながら進めている。男女共同参画についても、学校で講座等を実施いただいている。引き続きお願いできたらと思う。
- (間山委員) 心配ごと相談等、個人情報を含んでいることもあり多くは言えないが、行政の協力が必要な案件もあると感じることがある。女性が家庭で苦勞している話も耳にするが、よい形で支援できたらと思う。
- (薄 委 員) 周囲の企業とも話しているが、今の時代、非常に働き手が不足していることが課題である。特にこの袖ヶ浦地域は企業が多いが、企業数に対して働く学生の人数が少ないように感じている。企業からすると、地元就職に繋がるような取組をもっと積極的にしていただければ、企業も、地域住民も喜ぶのではないかと思う。
- (土谷委員) 新興住宅地の方が自治会に入っていないため、その家の子どもや両親がどうしているのかという情報がわからない。学校に一任し、登下校時の交通整理を住民の方にしてもらっている状態である。可能な限り自治会に加入いただき、手助けができるのであればその方法を模索していきたい。
- (向井委員) 大人の意識が子どもに伝播することを改めて感じた。今年30年目を迎えた昭和地区の学童保育所を担当しているが、当時は働いている女性の方が少なかった。現在は働くことが当たり前であり、家庭以外で自身の力を発揮したい、働きたいと思っている女性が圧倒的に増えていると思う。しかし、なかなかそうはいかない現実がある。子育てをするとキャリアを中断せざるを得ない社会を変えていくことが必要だと感じる。例えば、男性が育児休暇を取得して、夫婦2名とも休んでいる期間の収入問題など、現実的な部分をもっと見つめてもらわないと、結局取れないのではと感じたところである。
- (西宮会長) 自分の目で見える範囲は限られているため、このような機会に様々な立場の方の話が聞けて良い。
- (本多委員) 現時点で取り組んでいる問題も、翌年には状況が変化している場合があり、現実問題と噛み合わなくなるような状況も出てくる可能性がある。意見を聞きながら柔軟な対策を取っていくことも非常に重要だと思っている。引き続き取組に対しては頑張っていただきたい。

議題（3）その他

- (西宮会長) 事務局から連絡事項はあるか。
- (事務局) 本日の会議録を作成した後に、委員の皆様へ郵送でお送りさせていただきますので、ご確認くださるようお願いいたします。調整ができ次第、市HPで公開させていただきます。
- (西宮会長) 議事運営にあたり、ご協力いただきありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

(事務局) 委員の皆様には、長時間にわたり慎重、審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回男女共同参画会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 1 5 時 0 4 分

令和 7 年度第 1 回袖ヶ浦市男女共同参画会議

次 第

日時 令和 7 年 8 月 7 日（木）

午後 2 時 0 0 分から

場所 市役所南庁舎 2 階

市民協働会議室

そでふれば 2・3

1 開 会

2 辞令交付

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 会議委員・事務局紹介

6 議 題

（1）副会長の選出について

（2）第 5 次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和 6 年度取組実績及び評価
について

（3）その他

7 閉 会

令和 7 年度袖ヶ浦市男女共同参画会議委員

敬称（略）

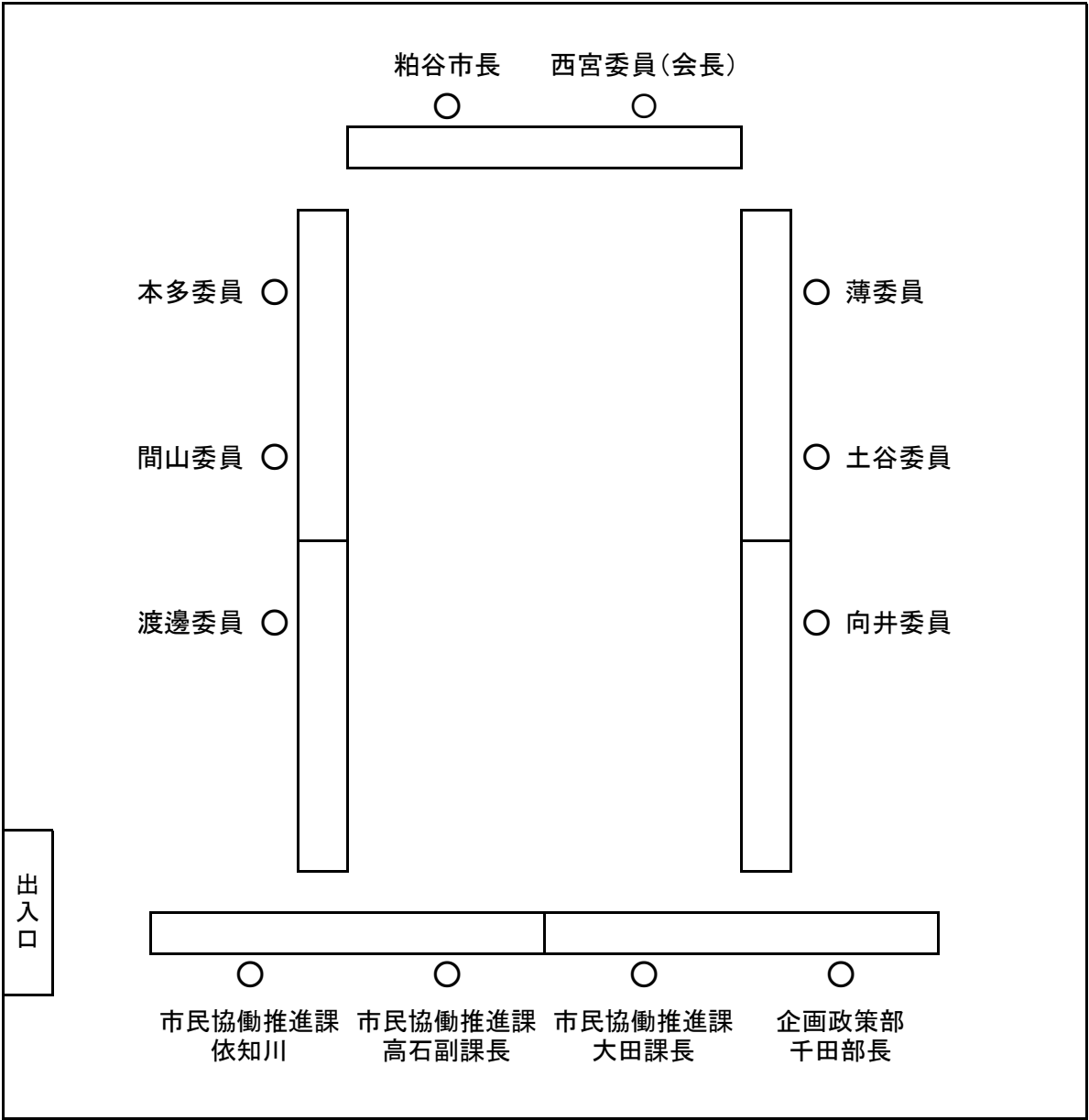
氏 名	区分・所属等	備考
にしみや さちえ 西宮 幸江	袖ヶ浦市男女共同参画推進員	会長
ほんだ きよひと 本多 清人	袖ヶ浦市社会教育委員	
まやま みちこ 間山 美智子	木更津人権擁護委員協議会袖ヶ浦市部会	
とりうみ まゆみ 鳥海 真由美	子育て関係者 （幼保連携型認定こども園まりん）	
わたなべ まさひこ 渡邊 政彦	袖ヶ浦市小・中学校校長会 （袖ヶ浦市立平川中学校 校長）	
うすき まさゆき 薄 雅幸	袖ヶ浦市工場連絡会 （株式会社荏原製作所 袖ヶ浦事業所）	
つちや あきお 土谷 明生	公募	
むかい さちこ 向井 幸子	公募	

事務局

千田 和也	企画政策部 部長
大田 歩	企画政策部市民協働推進課 課長
高石 元気	企画政策部市民協働推進課 副課長
依知川 清楓	企画政策部市民協働推進課 主任主事

令和7年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議席次

日 時： 令和7年8月7日(木)
午後2時00分から
場 所： 市役所南庁舎2階会議室2・3



○袖ヶ浦市男女共同参画会議条例

平成13年3月23日条例第5号

袖ヶ浦市男女共同参画会議条例

(設置)

第1条 市は、男女が社会の対等な構成員として性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮し、自らの意思によってあらゆる分野での活動に参画できる男女共同参画社会の実現を推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市男女共同参画会議（以下「共同参画会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 共同参画会議は、市長の諮問に応じ次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 男女共同参画社会に係る基本的な方針及び計画に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の形成の促進に係る施策に関すること。
- (3) 市の男女共同参画社会計画の推進に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

2 共同参画会議は、前項に規定する事項に関し市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 共同参画会議は、委員8人以内で組織する。

- 2 委員は、市民の代表者、学識経験者のうちから市長が委嘱する。
- 3 男女いずれか一方の委員の数は、3人未満であってはならない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 共同参画会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、共同参画会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 共同参画会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の4分3以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、共同参画会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

議題 1 第 5 次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和 6 年度取組実績及び評価について

(1) 会議の目的

第 5 次袖ヶ浦市男女共同参画計画に係る実施事業について、令和 6 年度の取組実績及び評価を取りまとめました。

このことについて、本会議において委員の皆様へ、市で取りまとめた実績及び評価についてご審議いただくとともに、次年度の事業に反映させるため、専門的知見に基づいたご提言等をいただくものです。

(2) 第 5 次袖ヶ浦市男女共同参画計画

本計画は、令和 6 年度を初年度とする 8 年間の計画であり、「一人ひとりがともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」という基本理念のもと、3 つの基本目標を達成するよう 9 つの施策を設定し、各施策の方向により、市が取り組むべき事業として 82 事業を登載しています。

【 計画の体系図 】

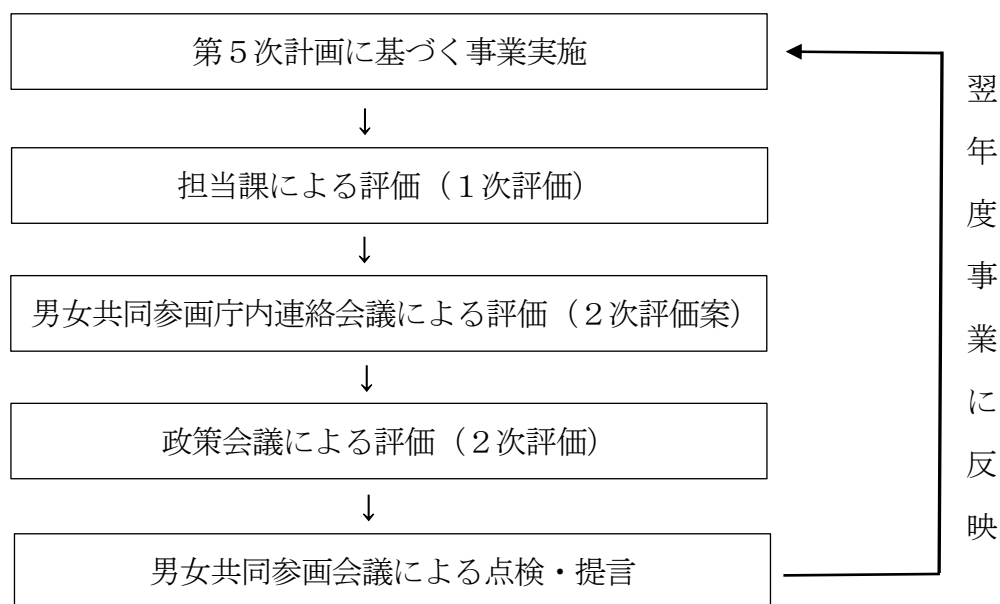
基本理念	基本目標	施 策	施策の方向
一人ひとりがともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して	Ⅰ あらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくり	(1) ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	①子育て・介護支援の体制整備 ②ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ③家庭や地域活動における男女共同参画の推進
		(2) 働く場における男女共同参画の推進	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 ②女性の起業・就業等への支援 ③農業における男女共同参画の推進
		(3) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①市の審議会等への女性参画の推進 ②女性の能力発揮への支援
	Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり	(4) あらゆる暴力の根絶	①DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化 ②人権侵害を許さない社会環境づくり
		(5) 誰もが安心して暮らせる環境づくり	①高齢者・障がい者への生活支援 ②ひとり親家庭等への生活支援 ③外国人が安心して暮らせる環境づくり ④LGBTQ+の方々が安心して暮らせる環境づくり
		(6) 生涯を通じた男女の健康支援	①生涯を通じた健康づくりの推進 ②性差に応じた健康支援
		(7) 防災分野における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進 ②防災・消防活動における女性の活躍推進
	Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	(8) 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	①男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正 ②男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
		(9) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	①学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進 ②社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進

;

(3) 計画の進行管理

計画の進行管理として、毎年度、事業の実施状況や活動指標の達成度について、評価を行います。評価は、担当課による1次評価と男女共同参画庁内連絡会議及び政策会議による2次評価を行い、その結果を男女共同参画会議の意見を聞きながら確定し、次年度の業務執行に反映するものとします。

【フロー】



(4) 令和6年度の取組実績及び評価

各事業における取組実績及び評価は、資料2のとおりです。

各事業の①事業実施結果に対する評価を基に、②男女共同参画等の推進に向けて配慮した視点に対する評価を加え、総合的な評価とします。

① 事業実施結果に対する評価

事業内容に対する取組実績に応じて評価

② 配慮点に対する評価

取組実施に加え、以下のような基準に応じて評価

【基準】

- 1 取組の企画・立案・実施に当たり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が取り入れられている
- 2 取組が性別による固定的役割分担等に捉われない内容となっている
- 3 取組の対象者を性別に関わりなく想定し、男女双方が利用、参加しやすいような配慮がなされている
- 4 取組の効果が男女双方に及ぶように配慮されている
- 5 情報発信に当たり、男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されている
- 6 外国人住民やLGBTQ+などダイバーシティに配慮されている
- 7 家族を構成する男女（方々）が家族生活の両立ができるよう配慮されている
- 8 性別等による差別や人権侵害に配慮している

③ 総合評価

「実績」の評価に対し、「配慮点」による評価を行っていた場合、実績評価（A～C）に「+」を追加する。

実施状況	指標状況	実績評価	総合評価 (配慮点を含む)
計画通り実施	(活動指標の達成)	A	A (A+)
	(活動指標未達成)	B	B (B+)
一部実施	(事業一部未実施) (活動指標未達成)	C	C (C+)
未実施		D	D

【令和6年度における総合評価の結果】（全82事業）

区分	A+	A	B+	B	C+	C	D
事業数	35	33	5	8	1	0	0

(5) 今後の方向性

令和6年度については、ほぼ全ての事業において実施することができていることから、各事業の更なる推進を見込み、82事業は継続して事業を実施することが妥当と判断しました。

【今後の方向性内訳】

今後の方向性	事業数
1 計画どおり取組を進めることが妥当	82事業
2 取組内容や手法の一部見直しが必要	0事業
3 取組の廃止や休止を含む検討が必要	0事業
4 取組の終了	0事業

(6) 付帯意見

全82事業のうち3事業に対して、下記（ア）～（ウ）に区分した意見を付しています。

【付帯意見内訳】

付帯意見	事業数
（ア）今後改善いただきたい点等	2事業
（イ）今後取り入れていただきたい配慮の視点	0事業
（ウ）一次評価がC（C+）若しくはDになる取組又は今後の方向性が3になる取組への意見	1事業

(7) 今後の予定

- 令和6年度取組実績及び評価の公表 8月下旬

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)								二次評価	
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
				子育て世帯の転入増加などによる保育ニーズの高まりに対応するため、以下の1施設の整備及び開発を支援し、共働き世帯の仕事と子育ての両立に寄与した。 令和6年度整備施設(令和7年4月開設) 認可保育所 百目木どろんこ保育園 (定員120名)				計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善点(取組に関すること、男女共同参画等の推進に向けて配慮が必要と考える視点など)があれば記載	・計画どおり取組を進めることが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア)今後改善いただきたい点等 (イ)今後取り入れていただきたい配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しくはDになる取組又は今後の方向性が3になる取組への意見
基本目標Ⅰ あらゆる分野で誰もが共に活躍できる環境づくり													
推進項目1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進													
施策の方向1 子育て・介護支援の体制整備													
1	保育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業率の上昇により保育需要の増加が予測されることから、保育の適正なニーズ量を見極め、待機児童ゼロに取り組みます。	子育て支援課 保育幼稚園課		①待機児童数	0人	0人	A	共働き世帯が増加しており、男女双方の保護者の多様なニーズに応えるため、保育サービスの充実と必要な支援を行っている。	A+		1	
2	一時保育・延長保育・休日保育の実施	保護者の身体的な負担軽減や就労支援のため、一時保育、延長保育及び休日保育を実施するとともに、保育のニーズに合わせ、拡充についても検討します。	保育幼稚園課	・一時保育を公立1園、私立6園で実施した。 ・平日における延長保育を公立5園、私立18園で実施した。 ・土曜における延長保育を公立3園、私立19園で実施した。 ・休日保育を私立2園で実施した。	①一時保育の実施箇所数	9箇所	7箇所	A	共働き世帯が増加しており、男女双方の保護者の多様なニーズに応えるため、保育サービスの充実と必要な支援を行っている。	A+		1	
					②平日における延長保育実施箇所数	16箇所	23箇所						
					③土曜における延長保育実施箇所数	14箇所	22箇所						
					④休日保育の実施箇所数	2箇所	2箇所						
3	病児保育・病後児保育の実施	病気や外傷により集団生活が困難であり、かつ、保護者が就労等やむを得ない事情で保育ができない場合に、保護者に代わって保育するため、病児保育・病後児保育を実施します。	保育幼稚園課	・病児保育を私立1園で実施した。 ・病後児保育を私立2園で実施した。 ・その他、病児保育(体調不良児対応型)を私立3園で実施した。	①病児保育の実施箇所数	2箇所	1箇所	B	共働き世帯が増加しており、男女双方の保護者の多様なニーズに応えるため、保育サービスの充実と必要な支援を行っている。	B+		1	
					②病後児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所						
4	地域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	保育幼稚園課	家庭的保育事業を市の委託事業として私立1園で実施した。	①家庭的保育事業の実施箇所数	1箇所	1箇所	A	共働き世帯が増加しており、男女双方の保護者の多様なニーズに応えるため、保育サービスの充実と必要な支援を行っている。	A+		1	
5	こども家庭センターの運営	妊産婦、子育て世帯、子どもからあらゆる相談について、家庭状況の把握や情報提供、相談支援を行います。妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのサポートプランを作成し、母子保健と児童福祉が一体となって、きめ細やかな支援を行います。	子育て支援課 健康推進課	母子健康手帳交付時に全員を対象に面談を行い、父母等家族が安心して出産、子育てができるよう、不安や悩みについて、妊娠届出時から早期の対応に努めた。 出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、合同ケース会議において情報共有し、育児状況の把握及び必要な支援を実施した。 令和6年度のこども家庭センターの相談受付件数1,896件、うち妊娠届529件。	①広報紙への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1回	3回	A	あらゆる家族構成の子育て世帯に、妊娠期から相談支援を行っている。	A+		1	
6	ファミリーサポートセンターの運営	地域の子育て環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者や提供したい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の入会促進を目的として実施する主催講座を年2回実施した。 また、提供会員のスキルアップを目的とした子育て学習会については、年1回実施した。広報活動の実施により利用会員の入会に繋げることができた。	①利用会員数	220人	223人	B		B		1	
					②提供会員数	47人	40人						
7	子育て支援ネットワークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	令和6年度も、市内子育て支援センター職員を集め、子育て支援ネットワーク会議を開催し、センター運営の課題、子育て支援の方法、利用者の傾向など情報共有を行った。	①子育て支援ネットワーク会議の開催	1回	2回	A		A		1	
8	子ども・子育て家庭交流の場支援事業の実施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	保育幼稚園課	公立で「そでがうらこども館」を運営しており、育児に関する相談や情報提供を行った。 R6年度そでがうらこども館利用実績数 13,232人(延べ人数)	①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	A	共働き世帯が増加しており、男女双方の保護者の多様なニーズに応えるため、保育サービスの充実と必要な支援を行っている。	A+		1	
9	地域子育て支援センター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続して実施するため、そでがうらこども館と私立5箇所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談対応や助言・指導、情報提供、子育てサークル等を実施します。	保育幼稚園課	公立1ヶ所、私立6ヶ所において、子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。 また、子育てサークルを実施し、交流を図った。	①実施箇所数	6箇所	7箇所	A		A+		1	
					②「そでがうらこども館」の延べ利用者数	15,000人	13,232人						
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、放課後等に就労等の理由により保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	放課後児童クラブを奈良輪小学校区において、新たに令和6年4月に2施設、令和6年7月にさらに1施設開設し、環境整備に努めた。また、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い、運営の安定確保に努めた。 そのほか、放課後児童支援員等の研修を通して資質向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努め、共働き世帯等の仕事と子育ての両立に寄与した。	①放課後児童クラブ設置数	21箇所	22箇所	A		A		1	

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)						二次評価			
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
				家族介護教室については、市内の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人や地域包括支援センターを運営する事業者に委託し年6回の開催をすることで、在宅で介護する家族の負担の軽減の機会を創出できた。 認知症家族のつどいについては、計画どおり年4回を実施し、認知症の男女を問わない介護者の家族の負担軽減に務めた。 自立支援型地域ケア会議については、オンラインによるリモート会議により計画どおり実施し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めることができた。 各事業ともテーマを限定せず男女双方に配慮して実施した。	①自立支援型地域ケア会議開催回数	11回	11回	計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、具体的な内容を記載	配慮した点があれば、評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善点(取組に関すること、男女共同参画等の推進に向けて配慮が必要と考える視点など)があれば記載	・計画どおり取組を進めることが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア)今後改善いただきたい点等 (イ)今後取り入れていただきたい配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しくはDになる取組又は今後の方向性が3になる取組への意見
11	在宅介護における支援の体制強化	家族介護教室、認知症家族の集いなど、在宅で介護する家族への身体的・精神的負担を軽減するための取組を実施します。	高齢者支援課		①自立支援型地域ケア会議開催回数	11回	11回	A	各取組事業において、男女ともに参加しており、それぞれの意見等を聞くことができる。また家族を対象とした事業も展開しており、家族生活の両立にも寄与できている。	A+		1	
12	在宅医療と介護の連携の推進	在宅医療と介護の連携を図るため、多職種連携や相談支援体制の整備を行います。	高齢者支援課	在宅医療・介護連携推進協議会は、オンラインによるリモート開催により予定通り実施し、男女ほぼ半数である出席者それぞれの立場での意見を収集することができた。また、多職種協働研修については、ACPP(人生会議)の基本や、ロールプレイによる事例検討等を実施。医療と介護職の顔を合わせた情報共有の場となった。 市民向け講演会については、ウォーキング講座やフレイル予防講演会を開催し、多くの市民の方が参加した。	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	3回	3回	A	男女それぞれの専門職が協議会や研修に参加している。また市民向け講演会についても、男女が参加することができている。	A+		1	
			②多職種協働研修会開催回数	3回	3回								
			③市民向け普及啓発講演会の開催回数	2回	2回								
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの普及促進													
13	育児休業・介護休暇制度の活用促進	市男性職員の育児休業の取得及び職員の介護休暇等の取得を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。	職員課	育児休業のうち、女性職員は100%、男性職員は33.3%の取得率となった。 妊娠・出産・育児に関する子育て応援ガイドブックを活用し、制度周知や育児休業の取得しやすい職場環境づくりの推進に努めた。 また、介護休暇については、相談のあった職員に制度周知を行い、17人が短期介護休暇を取得した。	①男性職員の育児休業取得率	50%	33.3%	B		B		1	(ア)育児休業については、周知や相談には対応していることから、今後は取得しやすい環境づくりや意識の醸成を中心に行っていただきたい。また、介護休暇についてはさらなる周知に努められたい。
14	育児・介護休業法の制度の周知	育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、事業者等に対し、広報紙やホームページによる情報提供及びパンフレットの配布等により周知を図ります。	商工観光課	育児・介護休業法の制度について市ホームページ等で周知を図った。	①商工会等への情報提供	2回	2回	A		A		1	
				②市内事業者への啓発	1回	1回							
15	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報紙の発行等による啓発活動に取り組みます。	市民協働推進課	ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催や、情報紙の発行を通して啓発を行った。	①講座等の開催(隔年開催)	-	-	A	男女双方の意見を参考にし、男性の家事力向上、パートナーシップ制度の周知に関する記事等を掲載した。	A+		1	
				②情報紙等掲載	1回	1回							
16	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの普及促進	市職員の働き方の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上及び職場内の意識改革を進めます。	職員課	有給休暇の平均取得日数は、13.4日となり、昨年度よりも0.4向上した。 完全定時退庁日を第2水曜日、第4水曜日の月2回の実施とし、定時退庁の促進を行った。 また、長時間勤務となっている部署を選定し、政策会議において報告した。	①有給休暇の平均取得日数	14日	13.4日	B		B		1	
17	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供	ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、事業者等に対し、広報紙やホームページによる情報提供及びパンフレットの配布等により周知を図ります。	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスについて、働き方改革に関するリーフレット等を窓口にて配布し、市内事業者等に周知を図った。	①工場連絡会、商工会等への情報提供	2回	12回	A		A		1	
				②市内事業者への啓発	1回	6回							
施策の方向3 家庭や地域活動における男女共同参画の推進(重点的取組)													
18	男性の子育て・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画を促進するため、講座等を開催し、意識啓発を図ります。	市民協働推進課	市内中学校で出前講座を実施し、若い世代に対し、性別に捉われない家庭参画の大切さを含めた意識啓発を行った。	①講座等の開催	1回	1回	A	性別による固定的役割分担を例に挙げて講座及び寸劇を実施した。	A+		1	
19	プレ・ママパパ教室(両親学級)の開催	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらうため、講座等を開催します。	子育て支援課	事業対象者を夫婦等とし、妊娠中の希望する方全員が参加できるようにした。 また、参加しやすいように1日間での開催とした。新しい家族を迎えた産後のイメージがつきやすく、また安心して出産や育児ができるような講座内容で実施した。	①教室の申込率	55%	26.3%	B	これから出産を迎える妊婦やその夫に対し、出産の情報や子育ての方法、妊婦の身体の仕組みについて理解できるような教室を行った。	B+		1	
				②2日間の参加者数(実数)	200人	218人							
20	ブックスタート事業の実施	家庭における読書活動を推進するため、市内在住の乳幼児とその保護者に「絵本の読み聞かせ」と「絵本」をプレゼントするブックスタートを、図書館ボランティアとの協働により実施します。	図書館	毎月、市の4か月児教室(保健センター)終了後に、お子さんとその保護者に図書館ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートバックを渡した。	①ブックスタートの開催数	12回	12回	A	父親、母親など家族みなによる読み聞かせを薦めた。各言語対応のリーフレットを用意した。	A+		1	

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)								二次評価	
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値	計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
21	子どもの健全育成の 推進	子どもの社会性、協調性を養い、健 やかな成長を育むため、青少年相 談員等の活動を支援することによ り、多くの親子が参加できるふれあ いの場を提供します。	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会と子ども会育成会連絡協議会が 共催する袖ヶ浦市子どもスポーツ大会の活動を支援した。 また、青少年相談員連絡協議会が主催するふれあいフェス ティバルの活動を支援した。 子どもスポーツ大会 27名 参加 ふれあいフェスティバル 255名 参加	①活動に対する後援回数	2回	2回	A	イベントの実施に当たり、性 別の関わりなく応募ができる ようにした。 実施後にアンケートを取り、 今後の実施に当たって、男 女双方の意見を聞き、男女 の視点を取り入れた。	A+	外国人住民に向けた情報発信 について、使用言語が日本語 であることで、十分に周知がで きていない可能性をはらんで いる。	1	
22	親子で参加できる講 座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供するた め、親子で参加できる講座やイベ ントを開催します。	公民館・ 市民会館	市民会館・公民館まつりや各種講座等を開催し、親子で楽 しめるイベントやワークショップ等を実施した。 【開催実績】 1 市民会館・公民館まつり (開催回数 5回・来館者数 16,725人) ・市民会館(1回・4,441人) 平川公民館(1回・2,409人) 長浦公民館(1回・5,007人) 根形公民館(1回・2,971人) 平岡公民館(1回・1,897人) 2. ねがたファミリーコンサート ・根形公民館(1回・124人) 3 世代間交流事業 (開催回数 2回・参加者数 146人) ・市民会館(1回・136人) ・平岡公民館(1回・10人) 4 その他講座等 (開催回数 2回・参加者数 82人) ・市民会館 地域人材育成講座(親子ウォーキング)(1回・68人) ・平岡公民館 ひらおか子ども教室(保護者参加教室)(1回・14人)	①市民会館まつり・公民館まつり の開催数	5回	5回	A	各種講座等の実施に当たっ ては、社会教育推進員(男 女混在)の意見を踏まえ企 画し、性別関係なく参加で きるようにしている。	A+		1	
				②親子で参加できる講座・イベ ントの開催数	5回	5回							
23	家庭教育学級の開催	同年代の子どもを持つ保護者の交 流を支援するため、地域の社会教 育施設を中心に、年齢別の家庭教 育学級を開催します。	公民館・ 市民会館	保護者の学びの場や保護者同士の交流の場を提供するた め、子どもの年代に応じた家庭教育学級を開催するととも に、仕事と子育ての両立支援のための講座を開催した。 【開催実績】 1 家庭教育学級 11講座開催 (講座の開催回数合計 59回・参加者数 1,236人) (1)乳幼児家庭教育学級(開催回数・参加者数) ・市民会館・平川公民館 ※合同開催 (10回・199人:保護者106人、乳幼児93人) ・長浦公民館(5回・112人:父親54人、幼児58人) ・根形公民館(2回・91人:保護者42人、幼児49人) ・平岡公民館(5回・204人:保護者99人、子ども105人) (2)小学校家庭教育学級 ・市民会館(5回・89人) ・平川公民館(5回・85人:保護者42人、子ども43人) ・長浦公民館(長浦小・中、蔵波小・中)(6回・137人:保護 者103人、子ども34人) ・根形公民館(6回・79人:保護者57人、子ども22人) ・平岡公民館(5回・43人:保護者35人、子ども8人) (3)中学校家庭教育学級 ・市民会館(5回・42人) ・平川公民館(5回・155人:保護者22人、子ども133人) ・長浦公民館 ※小学校と合同開催 ・根形公民館 ※小学校と合同開催	①家庭教育学級講座開設数	11回	11回	A	家庭教育学級の開催に当 たっては、PTA等の意見を 踏まえ、性別関係なく参加 できるようにしている。	A+	1		
24	地域コミュニティへの 女性の参画促進	区等自治会内における意思決定過 程への女性参画を促進するため、 男女共同参画に関するセミナーの 開催や他自治体の事例の紹介を 行うなどの啓発活動を行います。	市民協働推進課	男女共同参画に関する自治会活動について他自治体 の事例調査を行ったうえで、今後の男女共同参画にお ける取組の参考となるよう視察研修を実施した。	①自治会を対象とした、男女共同 参画に関する研修会の開催 【隔年実施】	-	-	A		A		1	
				②自治会を対象とした、男女共同 参画に関する他自治体の事例 紹介		1回	1回						

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)								二次評価	
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
								計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を 追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
25	人材の把握と活用の 推進	地域活動における男女共同参画の 推進を図るため、地域づくりの担い 手となる人材の把握と活用に努め ます。	市民協働推進課 公民館・市民会 館	○各地区においてテーマを決定し、地域人材育成講座を実施した。 ・市民会館:「地域理解」をテーマに1回開催、延べ参加人数68人 ・平川公民館:「災害『避難』を学ぶ」をテーマに6回開催、延べ参加人数116人 ・長浦公民館:「地域デビュー」をテーマに4回開催、延べ参加人数18人 ・根形公民館:「学びをとおした地域防災」をテーマに4回開催、延べ参加人数417人 ・平岡公民館:「みんなでつくる地域の避難所」をテーマに3回開催、延べ参加者人数72人	①地域人材育成講座開設数	5回	5回	A	実施に当たっては、性別関係なく参加できるようにしている。	A+		1	
		②講座の検証会議(担当者ミーティング)の実施回数	4回	4回									
26	ボランティアコーディネートの実施	性別に関わらず地域活動に参加できるよう、ボランティア活動の周知及びボランティア登録者の促進に努めます。	地域福祉課	市内施設等においてボランティア活動が再開され、ボランティア登録人数は目標に達しなかったものの、前年度比27人増の1,364人となった。今後も各種入門講座など、登録人数の増加につながる取り組みを継続して実施していく。 また、市内施設等において、ボランティア活動が再開され、前年度比504人増の2,322人となった。今後も各種入門講座など、多くの方に参加していただけるよう取り組みを継続して実施していく。	①ボランティア登録数	1,400人	1,364人	B	ボランティア活動の希望者に対し、性別に関係なく本人が希望する活動内容とボランティアの受入先とのマッチングを行い、固定的役割分担等に捉われないように努めた。	B+		1	
		②ボランティア参加延べ人数	3,180人	2,322人									
27	生涯学習ボランティアの養成と活動の推進	性別に関わらず地域活動に参加できるよう、ボランティア活動の周知及びボランティア登録者の促進に努めます。	生涯学習課	生涯学習ボランティアの養成として、社会教育推進員養成講座、社会教育推進員全体研修会、保育ボランティア養成講座、保育ボランティア30周年記念式典、ユースボランティア交流会をそれぞれ1回開催した。	①養成講座実施回数	4回	5回	A	保育ボランティア養成講座では、性別の関わりなく応募ができるようにした。社会教育推進員の養成に関しては、講座や研修の実施に当たり、男女双方の意見を聞き、男女の視点を取り入れた。ユースボランティアへの活動周知に当たり、活動内容に男女の制限をつけることなく、情報発信した。	A+	外国人住民に向けた各種ボランティアの情報発信について、発信のために使用言語が日本語であることで、十分に周知ができていない可能性をはらんでいる。	1	
推進項目2 働く場における男女共同参画の推進													
施策の方向1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保													
28	男女雇用機会均等法の制度の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進を図るため、事業者などに対し、広報紙やホームページによる情報提供及びパンフレットの配布等により周知を図ります。	商工観光課	女性向けの雇用に関するリーフレット等を配布し、男女の均等な機会の及び確保について周知した。	①啓発用リーフレットの配布	2回	2回	A		A		1	
				②広報紙情報掲載	1回	1回							
29	就業環境に関する情報の提供	就業に関する理解促進を図るほか、法令や制度改正などの情報について、事業者等に対し、広報紙やホームページによる情報提供及びパンフレットの配布等により周知を図ります。	商工観光課	働き方改革やハラスメント等の就業環境に関する法令や制度改正について、ホームページの掲載やリーフレットの配布を行い、周知を図った。	①関係機関発行リーフレットの配布	2回	14回	A		A		1	
				②市ホームページへの情報掲載	1回	1回							
30	表彰等を受けた優れた事業所の取組みに対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、男女共同参画等に関して優れた取組みを行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組みについて紹介します。	市民協働推進課	「千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度」についての記事を情報誌に掲載し、窓口等に設置するとともに、ホームページで周知した。	①啓発用パンフレットの作成・配布	1回	1回	A	男女共同参画情報紙「パートナー」の作成にあたり、男女双方の意見を参考にした。	A+		1	
				②情報紙パートナーへの情報掲載	1回	1回							
施策の方向2 女性の起業・就業等への支援													
31	商工団体女性部活動への支援	女性の活躍を推進するため、商工団体女性部の活動や研修等の実施に対し、補助金を交付して支援します。	商工観光課	女性の地位向上や社会での更なる活躍を推進するため、商工会女性部へ補助金を交付した。また、例年実施している研修会等については2回実施した。	①女性部会活動支援補助金交付	1回	1回	A		A		1	
				②女性部会研修回数	1回	2回							
32	起業・創業支援制度の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	創業相談窓口を設置し、商工会をはじめとした各関係機関と連携・協力し、創業者や創業希望者のニーズに対応する支援に取り組んだ。 創業者や創業希望者に対し、事業を行う上で必要になる様々な知識について講義する創業塾(商工会)や創業スクール(千葉県信用保証協会)について、市内広報等で積極的な周知を行ったことで、多くの参加があった。	①創業に関するセミナーの周知	2回	3回	A		A		1	
				②広報紙やHP等による支援制度の周知	4回	4回							

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)					二次評価					
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見	
				取組の実施結果		活動指標								
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値							
								計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D		配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見	
33	再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポートセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。	商工観光課	千葉県ジョブサポートセンターと近隣4市の共催で開催する再就職セミナーを実施し、多様な働き方を支援した。 市内企業就職説明会については、高校生・一般の方を対象とした企業説明会を開催し、男女問わず多様な世代の就職活動を支援した。	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催	2回	2回	A		A		1		
					②市内企業就職説明会の開催	2回	3回							
施策の方向3 農業における男女共同参画の推進														
34	家族経営協定の締結の推進	男女がともに意欲的に農業経営に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	農林振興課	家族一人ひとりが、お互いに個性と能力を認め合い、対等な仲間として農業経営を行うため、県、農業関係団体等と情報を共有し、掘り起こしを行い、協定の締結に結び付けることができた。	①家族経営協定の締結数(産業振興ビジョンの認定農業者数目標値を考慮して設定)	40件	41件	A		A		1		
35	新規就農者への支援	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行った。	①育成セミナー・農業大学校受講者数(産業振興ビジョンの新規就農者数目標値を考慮して設定) ②制度利用促進のための周知(事務事業評価の目標値を考慮して設定)	2人	7人	A		A		1		
						1回	1回							
推進項目3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進														
施策の方向1 市の審議会等への女性参画の推進(重点的取組)														
36	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等における女性登用率の向上に向けて、女性の登用を推進します。	職員課	審議会委員に関する庁内通知等により、女性登用率の向上について取り組むよう周知した。	①市の審議会等における女性委員の割合	35%	31.0%	B		B		1		
37	政治への関心を高めるための啓発活動の実施	性別にかかわらず、政治分野への関心を高めるため、選挙に関する啓発活動を行います。	選挙管理委員会	令和6年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールへの応募を市内小中学校の児童生徒に呼びかけ、969点の応募があり、応募者に対し、参加賞として選挙啓発物資を配布した。 令和6年10月の袖ヶ浦市議会議員選挙及び衆議院議員総選挙の際にも、市内の保育所、幼稚園に通う子供約2,300人に対し、折り紙を配布した。 会計年度任用職員として、市内在住・在学の高校生20人を選挙事務に選任した(R6市議選、R7県知事選)。 11月22日に根形中学校、11月28日に長浦中学校において、生徒会選挙実施に合わせ、袖ヶ浦市明るい選挙推進協議会会長による選挙講話を行った。 二十歳を祝う会の参加者に対し、選挙啓発物資(チラシ及びフリクションマーカー)の配布を行った。	①選挙出前講座(中学生) ②選挙出前講座(高校生) 【隔年開催】	2回	2回	C	※令和6年10月に衆議院の解散があり、袖ヶ浦市議会議員選挙と第50回衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が同時執行となり、「選挙出前講座(高校生)」の準備が困難になったことから実施を見合わせた。	袖ヶ浦高校での出前講座はできなかったが、2回の選挙で高校生の選挙事務従事者を広くホームページ等で公募した。男女合計20人が選挙事務に従事し、政治分野への関心を高めることができた。	C+	1	(ウ) 今回突発的な事情により未実施となったが、当取組は選挙の啓発や女性の政治参画の観点からも有効であるため、開催時期や準備期間等について改善できる点があれば改善し、計画通り継続できるよう努めること。	
施策の方向2 女性の能力発揮への支援														
38	市女性職員のキャリア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を指導者養成研修等に派遣するとともに、女性職員のキャリアアップを図ります。	職員課	女性職員の管理職は14人。 また、君津郡市広域市町村圏事務組合と自治大学校、自治研修センターが主催する研修へ管理職を目指す女性職員を派遣した。	①女性職員の管理職への登用率	15%	15.40%	A		A		1		
基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり														
推進項目4 あらゆる暴力の根絶														
施策の方向1 DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化														
39	人権擁護委員等による相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、人権相談や法律相談等を行うとともに、人権侵害などがあった場合は、関係機関と連携して、被害者救済のための適切な対応を行います。	市民協働推進課	すべての人々の人権を守るため、人権擁護委員等により市内3ヶ所の会場を持ち回りで相談所を開設し、人々の悩みに寄り添った相談を行った。	①人権相談等相談回数	88回	90回	A	性別関係なく相談しやすいよう、男女混合の相談員配置に配慮した。	A+		1		
40	女性の人権等相談窓口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民協働推進課	毎月の広報紙で各種相談所に関する案内を掲載するとともに、各種周知カード等を窓口等に設置し周知した。	①広報紙等掲載(HPIは通年)	12回	12回	A		A		1		
41	DVの防止のための啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの認識と理解を深めるため、広報・啓発活動を実施します。	子育て支援課	令和6年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、自治会へのDV防止運動チラシの回覧、駅掲示板を使った広報・啓発活動を実施した。	①DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報・啓発	1回	1回	A		A		1		

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)					二次評価				
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
								計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を 追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
42	DV被害者に対する相談支援体制の強化	DV被害者に対し、相談窓口を周知するとともに、専門職員による相談を行うことにより、被害者の自立支援等のために適切な方策が講じられるよう、関係機関と連携して、厳正かつ適切な対応を実施します。	子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に広報誌や駅掲示 板によりDV防止啓発及び相談窓口の周知を実施した。 DV被害者からの相談に対して、こども家庭センター職員が 対応し、緊急度が高い場合には、警察への通報や、シェル ター等避難先について案内を行った。 避難の意向や必要性がない場合には、生活に対する助 言、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関への 相談について案内を実施した。	①相談窓口の広報紙等による 周知	12回	12回	A		A		1	
43	児童虐待の防止と迅速な対応	児童虐待の防止や通報義務につ いての普及啓発を行うとともに、児童 虐待の未然防止から早期発見、早 期対応、支援まで切れ目ない取組 を行います。	子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレット の配布、広報誌、駅掲示板による広報啓発活動を実施。 要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支 援の進行管理を実施。 代表者会議を2回開催し、関係機関による情報共有を図 った。	①要保護児童対策地域協議会 開催	14回	14回	A		A		1	
					②相談窓口の広報紙等による 周知	12回	12回						
44	高齢者虐待の防止と迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務につ いての普及啓発を行うとともに、 被虐待者の早期発見及び被虐待 者や擁護者への支援等、迅速な対 応を行います。	高齢者支援課	高齢者虐待の対応の窓口である地域包括支援センター、プ ランチおよび委託包括での周知を広報、パンフレット等で行 うとともに、疑わしい案件を発見、見聞きした場合には地域包 括支援センターへ情報の提供をお願いし、情報があつたとき にはできる限り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を図 った。 また、市民等より個別の相談があつた際には、高齢者虐待 の引き金として、家族介護者の心身の負担や、性役割・DVな どの家族歴が影響する可能性があることを示し、性役割にと らわれず介護サービスや行政サービスを利用し介護の負担 を軽減するよう助言した。	①広報等による啓発活動回数	1回	1回	A	高齢者虐待は権利侵害として、 性別に捉われずその対応 にあたることができている。	A+		1	
45	障がい者虐待の防止と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務 についての普及啓発を行うととも に、被虐待者の早期発見及び被虐 待者や擁護者への支援等、迅速な 対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に発見し適切に対応 すること及び障がいのある人とその家族の支援が大切である という考えのもと、広報紙において障がいに関し受け付けて いる相談業務の周知を行い、障がい者虐待の防止や通報に ついての普及啓発を行うことができた。	①広報等による障がい者虐待 防止に関する周知	1回	1回	A	障がいを抱える人の差別を 解消するための取組を行っ ている。	A+		1	
施策の方向2 人権侵害を許さない社会環境づくり													
46	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発活動の実施	市職員のハラスメントの防止に向け た理解と知識を深めるため、情報 提供や研修を実施するとともに、相 談しやすい環境の整備に努めま す。	職員課	新規採用職員に対し集合研修を実施した。	①研修開催回数	1回	1回	A		A		1	
47	ハラスメント防止に向けた啓発活動の実施	ハラスメントを防止するため、人権 擁護委員等と協力しながら、講座 の開催や情報誌等による啓発活動 を実施します。	市民協働推進課	「女性の人権ホットライン強化週間」の期間中、電話相談 の案内を市広報紙へ掲載し、周知を図った。	①講座開催(隔年開催)	隔年	隔年	A		A		1	
					②広報紙等掲載	1回	1回						
推進項目5 誰もが安心して暮らせる環境づくり													
施策の方向1 高齢者や障がい者への生活支援													
48	相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域に おける福祉サービスの充実を図る ため、社会福祉協議会に対する支 援を行います。	地域福祉課	サロン開設数の目標は達成しなかったものの、各地区に おいて持ち回りサロンの再開がみられ、開設数は前年度比4 箇所増の26箇所で開催した。	①地区社会福祉協議会による サロン設置数	28箇所	26箇所	B	企画・立案・実施に当たり、 男女双方の意見を聞き実施 したほか、サロンの募集用 チラシについては性別に関 係ない表現に努め、情報発 信を行った。	B+		1	
49	高齢者の相談窓口の開設と適切な対応、支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口 について、周知を図るとともに、相 談内容に応じた適切な対応を行 います。	高齢者支援課	令和7年7月1日に新たな地域包括支援センターが昭和・ 根形地区に設置することを昭和地区自治連絡協議会及び根 形地区自治連絡会に周知した。	①地域包括支援センター についての周知実施回数	1回	2回	A	あらゆる高齢者が安心して 相談できるよう様々な機会 を通して、地域包括の周知 を図ることができた。	A+		1	
50	高齢者見守りネットワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心し て暮らせるよう、協定を締結した協 力事業者・関係団体等によるネッ トワークにより、さりげない見守り活 動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、2件の異変のある高 齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、事業周知を年3回したほか、協力事業者・関係団体 の登録数は71団体となり、地域社会全体で高齢者を見守る 体制を確保できた。	①事業の周知回数	2回	3回	A	あらゆる高齢者が安心して 住み慣れた地域で暮らせる よう事業の周知を図ることが できた。	A+		1	
51	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて 暮らしていた高齢者とその子等が、 同居又は近隣へ転居することを支 援します。	高齢者支援課	窓口やホームページや広報により事業の周知を行い、新築 等9件、転居3件の合計12件の利用があり補助金を交付し た。新築で補助金の助成を受けた世帯には子育て世帯も含 まれており、離れて暮らしていた高齢者とその子、孫が世代 間でお互いに支え合いながら生活する一助となった。	①制度の周知回数	2回	2回	A	助成対象となる世帯の構 成員が性別にとられず世代 間で助け合いながら暮らせ るよう事業の周知を図ることが できた。	A+		1	

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)						二次評価			
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
								計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
52	障がい者支援制度等の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用し制度の周知をするとともに、障がいをお持ちの方やそのご家族等からの相談に対応します。また、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成し、配布します。	障がい者支援課	共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、「福祉のしおり」を希望者や新規の障害手帳取得者に配布したり、ホームページや広報紙を活用し、障害福祉サービス等の周知活動を行い、障がい者支援制度の理解促進を図った。	①広報等による障がい者支援制度に関する周知	1回	1回	A	障がいを抱える人の差別を解消するための取組を行っている。	A+		1	
施策の方向2 ひとり親家庭等への生活支援													
53	ひとり親家庭等への生活支援	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談を、窓口等で実施します。	子育て支援課	ひとり親家庭等の保護者に児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導を実施した。	①ひとり親家庭等医療費助成件数	3,400件	6,533件	A		A		1	
54	ひとり親家庭等への能力開発支援等の周知	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給する事業についての周知を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭等に対する自立を支援するための給付金等の各制度について、広報紙やホームページ、パンフレットの窓口配布により周知を実施した。	①制度周知回数	3回	3回	A		A		1	
施策の方向3 外国人が安心して暮らせる環境づくり													
55	外国人への日本語教室の開催及び相談対応	在住外国人が誤解される、又は不安を抱くことなく、安心して暮らしていけるよう、日本語教室を開催するとともに、関係機関と連携し、情報の提供や相談に対応します。	市民協働推進課	週に1回日本語教室を開催し在住外国人の支援を行うとともに、関係機関からの情報についてチラシの設置や市国際交流協会へ情報提供するなど、在住外国人への周知に努めた。また、市内小中学校に在籍する外国人児童生徒に対し、夏季休暇及び冬季休暇にボランティアによる日本語教室を実施した。	①日本語教室の開催支援回数	44回	43回	B		B		1	
56	国際交流事業の促進	市民レベルで異文化交流を積極的に推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会等の活動を支援し、在住外国人との交流及び活動を行います。	市民協働推進課	袖ヶ浦市国際交流協会に対し補助金を交付したほか、事務局として運営を行い、活動を支援した。	①国際交流協会による 交流イベントの開催回数 ②交流イベントの周知回数	4回 6回	3回 6回	B		B		1	
施策の方向4 LGBTQ+の方々が安心して暮らせる環境づくり													
57	LGBT+(性的少数者)への理解促進	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民協働推進課	「袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を創設し、ガイドブックを作成するとともに、男女共同参画情報誌にて周知した。	①広報紙等への掲載	1回	1回	A	当事者の方々が抱えている問題を解消するための取組を行っている。	A+		1	
58	パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用	LGBT+(性的少数者)の方々が抱える「生きづらさ」を解消するとともに、地域等における社会的配慮を受けやすくなるため、制度の導入及び当事者の方々に配慮した運用を行います。	市民協働推進課	制度導入済の千葉県内の自治体と協定を締結し、全国規模の自治体間連携ネットワークに加入することで、利用者の転出入時に係る手続の負担軽減に努めた。また、その内容をホームページ等へ掲載することで、市民に広く周知を行った。	①制度周知回数	1回	2回	A	当事者の方々が抱えている問題を解消するための取組を行っている。	A+		1	
推進項目6 生涯を通じた男女の健康支援													
施策の方向1 生涯を通じた健康づくりの推進													
59	健康支援の充実	生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康相談・講演会等を開催します。	健康推進課	健康診査受診者の健診事後相談に応じた。特定健康診査受診者の内、特定保健指導該当者に対し保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。地域の医師による生活習慣病予防講演会を開催した。	①すこやか健康相談件数 ②生活習慣病予防講演会の開催 ③生活習慣病予防講演会	50件 1回 1回	44件 1回 1回	B		B		1	
60	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や運動支援・健康相談等の効率的な保健事業を実施します。	健康推進課	健康づくり活動を促進するため、教室等の周知活動や、施設無料開放などを実施した。子どもを持つ保護者が運動できるよう保育システムを実施し、産後ママの身体の特徴に合わせて、ベビーと一緒に運動ができるママトレ教室などを開催した。	①健康づくり促進活動	20回	31回	A		A		1	
61	運動教室及びスポーツイベントの開催	市民の健全なる心身の発達のため、スポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため、体育施設の利用促進を図ります。	スポーツ振興課	従来実施していたスポーツ教室を拡充し、キッズスポーツフェスタとして開催し、101人の参加があった。体力測定会も盛会であった。プロスポーツイベントとしては、プロ野球、女子サッカー、女子野球、アメフトを開催した。	①するスポーツ(スポーツ教室、体力測定会等)の開催 ②観るスポーツ(プロスポーツ・全国大会等)の場の提供	3回 5回	3回 6回	A	体力測定会は、幼児から高齢者まで誰でも参加できる形式となっており、体力結果通知の基準も性差、年齢差によって区分されている。	A+		1	

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)				二次評価					
				令和6年度の取組実績			実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見	
				取組の実施結果	活動指標								
				取組の実施結果	名称	R6 目標値							R6 実績値
								計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
62	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブ等各団体が行うスポーツ・レクリエーション活動を支援します。	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ主催の、交流大会(12/1)は101名、ウォーキングフェスタ(3/9)は1,240名の参加者を集め、盛況であった。生涯スポーツ公認指導員会主催のポッチャ大会の協力を行い、参加団体24団体を集め、盛大に大会が実施された。老若男女、障がいの有無に関わらず、多くの方にスポーツ交流の場を提供することができた。	①ウォーキングフェスタの参加者数	900人	1,240人	A	実行委員会では、男女の意見双方の意見が取り入れられている。障害の有無や年齢、性別にとらわれない実施内容となっている。加えて、イベントチラシには、誰でも参加できる旨の記載がある。	A+		1	
施策の方向2 性差に応じた健康支援													
63	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、支援します。	健康推進課	妊婦・乳幼児について、個別来所相談にて保健・助産・栄養・歯科を含めた育児支援を行った。 また、幼児の発達の節目に健康診査を実施し、保健・栄養・歯科相談を含めた育児支援を行った。	①1歳6か月児健康診査の実施回数	12回	12回	A		A		1	
				②3歳児健康診査の実施回数	12回	12回							
				③すこやか相談の実施回数	12回	12回							
64	各種健康診査及び各種がん検診の受診促進	各種の健康診査及び各種がん検診事業の受診率を高めるため、各検診事業の周知を行います。	健康推進課	夜間・土日の検診開催や保育サービスにより、市民が受診しやすい環境の整備を行った。また、大腸がん検診を除くすべての集団検診を予約制としていることから、市公式LINEやLoGoフォームの積極的な活用により市民への周知と利便性の向上を図った。	①夜間、土・日曜日等の検診回数、複数健診の同時実施回数及び保育実施回数	35回	42回	A		A		1	
65	介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する普及啓発や活動の支援を行います。	高齢者支援課	袖ヶ浦いきいき百歳体操く武>のレクチャーをはじめ、季節ごとの健康管理や介護予防につながる運動など、多岐にわたる出張講座を実施した。介護予防教室で実施している「頭の元気トレーニング」を、出張講座で実施してほしいといった声が多く聞かれたため、おらが出張講座独自のテキストを作成し実施した。	①おらが出張講座等による介護予防の普及啓発の実施回数	61回	73回	A	介護予防の各種取組に男女それぞれの高齢者に参加いただくことができており、参加しやすい環境を提供することができている。	A+		1	
推進項目7 防災分野における男女共同参画の推進													
施策の方向1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進													
66	男女共同参画の視点に立った防災対策の取組	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、防災会議への女性参画の推進や女性災害対策コーディネーターの育成促進等を行います。	防災安全課	防災会議への女性参画の推進については、現在、31人中2人が女性委員となっているが、ほとんどの委員があて職であるため、女性の比率を高めるのが難しい状況である。 災害対策コーディネーター養成講座を開催することで育成促進を行った結果、女性災害対策コーディネーターの育成人数は62人となった。	①災害対策コーディネーター養成講座開催	1回	1回	A		A	防災会議についてほぼあて職であるため、女性の比率を高めるのが難しい状況である。	1	
67	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	男女共同参画の視点に立った避難所の運営を行うため、市避難所運営マニュアルに基づき、「避難所に関する防災ブックレット」等を活用した周知・訓練を行うとともに、備蓄品等の整備を行います。	防災安全課	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、各避難所の開設担当職員の配置の際、なるべく1名は女性職員を配置できるように配慮している。 また、総合防災訓練や市庁舎避難訓練時に併せて行った避難所開設担当者訓練において、感染症対策及びプライバシーの配慮のため、テントやバーテーション等の間仕切り等の設置方法についての講習を実施した。	①防災訓練の実施	1回	1回	A		A		1	
施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進													
68	地域消防活動への女性活躍の推進	女性の視点を生かした防火・防災活動を推進するため、女性消防団員の入団を促進し、女性消防団員による防災、防火、救急等に関する広報及び指導を行います。	消防総務課	年間を通して、訓練関係や親子体験学習などの活動に、女性消防団員が計画的に参加し、防火・防災に関する啓発稼働を実施した。 ・実績内訳 規律訓練3人、早出し協議会5人、支部操法大会2人、県操法大会2人、全体訓練3人、幼年消防クラブ大会2人×4回、親子体験学習5人、一人暮らし高齢者宅防火診断2人×2回、歳末特別警戒出動延べ2人、消防出初式5人、女性消防団活性化シンポジウム2人、全国女性消防団員活性化とちぎ大会3人、アレワイサノサ4人	①女性消防団員による防災、防火、救急等普及啓発活動	8回	14回	A		A		1	
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり													
推進項目8 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり													
施策の方向1 男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正(重点的取組)													
69	人権尊重の意識づくり	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民協働推進課	児童の人権に対する意識の醸成を図るため、人権擁護委員と連携し、市内小学校で人権教室等を実施した。	①人権教室の開催、人権集会への参加及び成人向け講話の実施	18回	18回	A		A		1	
70	固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組み	家事や育児の役割分担を見直すなど、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを進めるため、男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民協働推進課	若い世代における男女共同参画意識の醸成を図るため、市内中学校において、男女の固定的な役割分担意識の払しょくをテーマとした出前講座を実施した。	①出前講座の開催	1回	1回	A	固定的な役割分担の払拭を目指して実施している	A+		1	
				②広報紙及び情報紙への掲載	1回	1回							
施策の方向2 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進													
71	広報紙等を活用した情報の発信	男女共同参画意識の醸成のため、広報紙、ホームページ及び情報紙などを活用し、男女共同参画の推進に関する情報を発信します。	市民協働推進課	「男女共同参画週間」について市広報紙で周知するとともに、情報誌を発行し、市政協力員宛て回覧文書として男女共同参画の推進に関する情報を市民へ広く発信した。	①広報紙への掲載	1回	1回	A	固定的な役割分担をテーマにした記事を情報紙へ掲載している	A+		1	
				②情報紙の発行	1回	1回							

取組番号	取組名	取組内容	担当課	担当部署評価(一次評価)								二次評価	
				令和6年度の取組実績				実績評価	配慮した具体的な内容	評価 (配慮点含む)	取り組む上での課題・改善点	今後の方向性	付帯意見
				取組の実施結果		活動指標							
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値						
				取組の実施結果	名称	R6 目標値	R6 実績値	計画どおり実施 (活動指標の達成) A (活動指標未達成) B 一部実施 (事業一部未実施、活動 指標未達成) C 未実施 D	配慮した視点に関して、 具体的な内容を記載	配慮した点があれば、 評価に「+」を追加 A+、B+、C+、D	取り組む上での課題・改善 点(取組に関すること、男女 共同参画等の推進に向け て配慮が必要と考える視点 など)があれば記載	・計画どおり取組を進める ことが妥当 →1 ・取組内容や手法の一部 見直しが必要 →2 ・取組の廃止や休止を含む 検討が必 →3 ・取組の終了 →4	(ア) 今後改善いただきたい点等 (イ) 今後取り入れていただきたい 配慮の視点 (ウ)一次評価がC(C+)若しく はDになる取組又は今後の 方向性が3になる取組への 意見
72	男女共同参画推進のための情報収集及び活用	本市の男女共同参画の施策に反映させるため、千葉県及び他市町の会議や活動への参加並びに男女共同参画推進員の視察研修等を実施することにより、先進事例等の情報を収集します。	市民協働推進課	男女共同参画推進員とともに先進事例の視察を行い、得た知見を「袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」の内容に取り入れた。	①男女共同参画推進員の視察研修実施	1回	1回	A	性的少数者の方が活動拠点としている施設へ赴き、勉強会を実施した	A+		1	
73	市職員に対する研修の実施	男女共同参画の理解と認識を高めるため、市職員に対する研修を実施し、意識の向上を図ります。	職員課	新規採用職員に対して集合研修を実施した。	①研修参加者数	30人	12人	B		B		1	(ア) 全庁的な意識向上のため、研修対象者の拡大を検討いただきたい。
74	男女共同参画への理解を深めるセミナー等の開催	男女共同参画への理解と意識醸成のため、セミナー等を開催し、意識の向上を図ります。	市民協働推進課	「男性の家庭参画」をテーマにセミナーを実施した。	①男女共同参画推進員の人数 ②男女共同参画セミナーの参加者数	11人 150人	6人 225人	B	男女双方の意見を取り入れた。 固定的な役割分担の払拭に努めた。	B+	長年にわたり、活動を行ってきた男女共同参画推進員が高齢化等の理由で減少していることから、新規で募集する必要がある。	1	
75	男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画に対する理解を深めるため、関連図書を整備するとともに、「おすすめ図書リスト」を作成し、リストの配布やホームページでの公開を通じて市民に周知します。	図書館	女性の就業、ワークライフバランスやLGBTQなど男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、6月の男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成し館内で配布するとともに、関連図書を展示・貸出して周知した。 また、図書リストは、市民協働推進課にも設置し市民に配布した。WebOPACの「図書館おすすめ」に同内容のリストを掲載し、Web予約ができるようにした。ホームページやX(旧ツイッター)でもリストの配布とともに広く周知を図った。	①男女共同参画社会関連図書コーナーの設置 ②「おすすめ図書リスト」の作成	1回 1回	1回 1回	A	特設コーナー「共に生きる」と、おすすめ図書リストともに、性別のみならず外国人住民やLGBTQ+などダイバーシティに配慮して選書した。	A+	利用者が関連図書をより手に取りやすくなるよう、展示方法やリストの体裁を工夫する必要がある。	1	
推進項目9 男女共同参画の視点に立った教育・学習への充実													
施策の方向1 学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進													
76	人権の尊重と男女共同参画に関する教育の充実	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じた人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。 発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう人権に関する年間指導計画を作成した。 年度末に目標に対する点検、評価、見直しを行い、次年度の人権教育に繋がるよう取り組んだ。	①学校人権教育の全体計画及び年間指導計画の点検・評価・見直し(改善)を行った学校の割合	100%	100%	A		A		1	
77	「生きる力」を育てる進路指導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した。 児童・生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意思と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、中学校では様々な職業の方をゲストティーチャーとして招聘し、実際の仕事の様子を聞いたり、質疑をしたりするなど発達段階に応じて、男女共同参画の視点に立った指導ができた。	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	A		A		1	
78	教職員研修の充実	男女共同参画や人権(LGBTQ+を含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、ヤングケアラー、LGBTQに関する人権について、国や県からの通知をもとに研修を実施した。 小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。	①人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合	100%	100%	A		A		1	
79	家庭・地域と連携した男女共同参画意識の啓発	より良い子育てについて考えを深める機会とするため、学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等を実施するとともに、パンフレット等を配布して一層の意識啓発を図ります。	学校教育課	「子育ての提言」を小中学校の入学式等(1260部)で配布した。また、青少年健全育成推進大会(390部)で配布した。 授業参観や学校行事、ホームページ、学校配信メール、便り等を通じて、各学校から学校の様子や保護者の意識啓発に繋がる情報を発信した。	①「子育ての提言」の配布数	1,650枚	1,650枚	A		A		1	
80	メディア・リテラシーを高める教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようにするため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	メディア・リテラシーについて、各小中学校において1学級1回以上の授業実施や長期休業前等で適時指導を行うことにより、成長段階に応じた児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力を養うことができた。	①情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	A		A		1	
施策の方向2 社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進													
81	生涯学習講座等の開催	市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、男女共同参画の視点も踏まえた生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	市民三学大学講座を全2回実施した。なお、実施内容としては、会場受講及びオンライン配信を行った。 ・第1回 当日参加者数313人 オンライン視聴申込者数278人 合計591人 ・第2回 当日参加者数599人 オンライン視聴申込者数370人 合計969人	①参加者数	1,350人	1,560人	A	性別の関わりなく応募ができるようにした。 実施後にアンケートを取り、今後の実施に当たって、男女双方の意見を聞き、男女の視点を取り入れた。	A+	外国人住民に向けた情報発信について、使用言語が日本語であることで、十分に周知ができていない可能性をばらんでいる。	1	
82	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深めるため、各種学級やセミナー等社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座において開催します。	公民館・市民会館	長浦公民館の幼児家庭教育学級において、父親を対象(男性の家庭生活への参画)として講座を開催した。	①男女共同参画に関する講座等の開催	1回	1回	A	男性が育児に積極的に関わることで、男女双方の仕事と家庭生活の両立ができるよう配慮した。	A+		1	